

事案 ①

所属	職位	年齢	処分年月日	処分内容	事案の概要
東郷総合支所	課長補佐職	50 代	令和 8 年 9 月 28 日	減給(10 分の 1) 2 月	【事案①】不適正な業務執行 【概 要】当該職員は、異動前の所属部署で担当していた業務委託契約 5 件（契約金額合計 3,542,200 円）について、必要な契約手続きを行わず、支払いを遅延させた。 また、補助金交付申請 1 件（予算額 10,800,000 円）についても、必要な手続きを行わないまま異動し、関係資料の適切な保管や引継ぎを行わないなどして、補助金交付事務を遅延させた。
農林水産部	課長職	50 代	令和 8 年 9 月 28 日	厳重注意	(上記事案の管理監督責任)